

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600195		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホームくちない		
所在地	岩手県北上市口内町久田25		
自己評価作成日	平成26年2月21日	評価結果市町村受理日	平成26年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2013_022_ki_hon=true&amp;Ji_gyosyoCd=0390600195-00&amp;Pr_efCd=03&amp;Ver_si_onCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2013_022_ki_hon=true&amp;Ji_gyosyoCd=0390600195-00&amp;Pr_efCd=03&amp;Ver_si_onCd=022</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成26年3月20日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員が身のまわりのすべてをお世話するのではなく、入居者様が出来ることはやっていただき、出来ないところを職員がお手伝いするよう、心掛けております。職員本意ではなく、入居者様の意志を尊重したお世話をし、入居者と、介護員という関係ではなく、一緒に暮らしている家族という感覚を大事にしています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・居室は自宅の延長であることを事業所の考え方の原点としており、備え付けのベット以外は自分自身の思い思いのものを準備して頂き、利用者個人のレイアウトとなっている。  
・自前の食器(茶碗・汁椀・箸・コップ)で食事を楽しんでいることと、利用者が調理を準備段階から後片付けまで参加している。  
・グループホームの原点である利用者本位の生活を支えるための支援(自分で出来ることは自分でやる)が出来ている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念にのっとり、あくまでも、入居者様の生活の場と考え、利用者様個人を尊重して、支援している。	同一法人の福祉事業所共通の理念であり、利用者の基本的人権を尊重し、支援している。毎月、開催する職員会議の場で確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所にある、保育園から、慰問にきていただいたり、節分には、保育園からの依頼で、職員2人が鬼に変装して訪問した。	開所して間もないことから、「地域との付き合い」の実績は少ないが、地域の一斉清掃・祭り・地元の保育所・小学校の運動会・地域の各種行事への参加などで地域とのつながりを深めるための取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだ実施していないが、ふれあいデイサービス等に参加し、情報提供できればと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	まだ1回しか実施していないので、状況の説明や紹介にとどまっているが、外部からの意見を参考にし、いかしていきたいと思っている。	運営推進会議は、2月に2回目を開催した。認知症を理解していただくために、運営委員のほか、駐在所・消防署職員の方にゲストとして参加していただいている。	運営推進会議の開催を定期的(2ヶ月に1回)に開催することや、推進会議の委員の幅を広げることで更に地域との関わりを深めて行くことを望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	まだ、密な協力体制にまでは、至っていない。	直接的な連携はないが、何かあったら何時でも相談して欲しいと言われている。今後の関係構築に期待したい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関については、夜間の時間帯のみ施錠している。ベッドの柵については、1カ所のみに行っている。	同一法人の福祉事業所共通のマニュアルがあり、職員会議の場で身体拘束等についても確認している。命令口調や相手の話を否定することは禁止している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について、職員会議で勉強し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在行っていないが、職員会議で勉強会を実施する予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	自宅に訪問し、色々話しをききながら、時間をかけて丁寧に説明し納得して頂けるよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に、利用者の家族の代表者に毎回参加していただき、意見を聞く機会を設けているとともに、面会時や、ケアプランの確認時に、意見、要望がないか、こえをかけている。	個々の面会時に、家族から意見・要望を聴取している。利用者の家族代表者が運営推進会議の一員となっており、運営に関する意見・要望を反映できる環境は整っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回実施している職員会議で意見、提案をきいている。普段でも、意見や、要望、提案を出しやすい環境をつくるようつとめている。	毎月開催している職員会議の場で意見・要望が出ている。開所して間もないこともあり、利用者の支援に必要な物(通院状況がわかるボード)や、職員間で確認し合うことなどを話し合い、対応がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員に対して、声かけや、助言をするようにし、皆が話しやすい雰囲気をつくり、働きやすい職場にするよう、つとめている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	まだ始めたばかりだが、研修会等に、順次参加していけるよう、考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者については、交流会に参加しているが、職員については、まだ参加する機会がなかったので今後、機会を作って参加できるようにしたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい和やかな雰囲気をつくるよう努め、ゆっくりと話を聞いて、不安にならないよう考慮した。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接の際は、自宅に訪問して、話しやすい雰囲気を作るよう配慮しながら、ゆっくりお話を聞くようつとめている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	簡単に他のサービスの説明をしたうえで、グループホームの利用でいいのかを確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	命令口調や、入居者の意に反した処遇はせず、かならず本人が納得するよう説明し、同意をもとめるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡を密にし、入居者の様子など、伝えるとともに、面会にきやすい雰囲気を作るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの病院や、理容は継続して利用するようにし、なつかしい場所等には、外出できるよう援助している。	それぞれの主治医での受診をしており、家族の付き添いを原則としている。理・美容院も利用者の馴染みの所を利用している。自宅へ行って来たり、家族と一緒に友達が面会に来ることもあり、利用前の関係が継続されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、会話をとりもったり、雰囲気が悪い時などは、修正するよう援助している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	まだ、利用終了の例はないが、そのようにしたいと考えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの情報も参考にし、話し合いながら、対応している。	自分から要望を出される方が多い。「自分のペースを守りたい」「便秘なので体操を一緒にしたい」「買い物と一緒にいきたい」「お酒を飲みたい」などである。家族との協議が必要な場合もあるが、出来る限り意向に添うようしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報を参考にしながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の出来ること、できないことや、し好などを把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	少しずつ実行している。	本人の意見や思いは、日常生活の中から、家族からは面会時に聴取し、職員会議の場で協議している。飲酒については、看護師・介護職員・家族の話し合いにより決めている。また、現金を多く持っていた利用者の場合、金融機関への預け入れを利用者が納得の上で、実行したケースもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	取り組んでいこうと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園との交流をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者は、すべて入居前のかかりつけ医を継続して利用しており、通院も援助している。	入居前の主治医に継続して受診している。緊急時は、看護師へ情報提供し、看護師の判断により、医療機関に受診となる。通院は、家族の付き添いが原則である。2名の方の通院を援助している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職、看護職の連携はうまくいっており、情報の共有や、意志の統一はできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医院との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、説明し、家族の意思確認を行っている。	看取り指針を活用し、利用者本位のケアのため取り組んでいる。(利用者)本人の意向確認については、日常会話で、それとなく聴取していくこととしており、家族へは、状況によって相談が可能なことを伝えている。	利用者家族へ「看取り指針」等を用いて、段階を経た意向の確認を行うとともに、職員間での共通認識を深め、利用者本位の終末期を迎えることができるような体制、仕組み作りを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	まだ、十分でないため、定期的に、訓練していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、備えているが、まだ不十分な点もあるため、早急に構築していきたい。	避難訓練(通報・避難・消火器使用を含む)を消防署員の協力のもとに、12月に実施した。災害用に食糧・飲料水を保管、発電機(ガス燃料)も準備している。これからは、夜間の避難訓練、防災協力員の組織づくりを計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令口調や、指示はしないこととし、本人の意志を尊重している。	契約時に本人・家族からプライバシーに関する情報を聴取している。命令口調や指示禁止、本人の意思を尊重した支援をしている。職員会議で確認し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞き出すようにし、最終決定は本人にしてもらうよう、援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、本人の希望、ペースに職員が合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	材料を切ったり、配膳、後片付けなど、職員と入居者が一緒に行っている。後片付けは、いつのまにか、全員が自分の食器を流し台まで運ぶようになった。	自前の食器(茶碗・汁椀・箸・コップ)で食事をしている。調理の準備から後片付けまで利用者の参加があり、楽しみながらの食事風景となっていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った介護員がバランスを考えたメニューを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が毎食後、歯磨きをするのが習慣になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握や、トイレ誘導等で支援している。	排泄チェック表により個別のタイミングを把握している。便秘気味の方へは、水分補給を促している。夜間にポータブルトイレを使用する方は1名で、その他の方はリハビリパンツ、尿取りパットを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や、体操などを実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	特に曜日等は、きめておらず、本人の意志を尊重して入浴している。	入浴日は特に定めておらず、最低でも週3回の入浴を心がけている。ただし、入浴拒否がある方には、無理はしないでそれとなく入浴したくなる雰囲気作りをしている。入浴時間帯は午後としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意志を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が服薬状況を把握しており、介護職員に情報提供や、指示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	こちらからプログラムを提供するだけでなく、やりたいことを聞き、対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	まだ、一部の入居者にしか対応出来ていない。全員に対応出来るようにしていきたい。	開所して間もないころから冬季間に入り、外出は雪解け後のこれからである。田園地帯で近くに神社や道の駅、古城(浮牛城)跡があり、散策する環境に恵まれている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には、所持金を金庫で預かったりして支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いまのところ支援の希望や、実績はないが、今後対応していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	している。家庭に近い雰囲気大切にしている。	ゆったりとしたリビングである。小上がりには炬燵があり、テレビを観る人、昼寝をする人など自由に過ごしている。利用者の3分2はホールで、あとの方は主に居室で日常の生活を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	している。少しはなれた所にソファを設置し、共用空間のなかでも一人になれる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、備え付けはベッドのみで、その他タンス、こたつ、テーブル等は必要に応じて、個々で準備してもらい、個人の部屋を作ってもらっており、各部屋、まったく違うレイアウトになっている。	自宅の延長は居室であるとの思いが一番こだわりを持って造られた。備え付けのベッド(下段に引き出しタンスがある。)以外は利用者の思い入れのあるタンス・机など自由に持込みが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要以上の表示をしないなど、少し考える要素を残すなどの工夫をしている。		